

令和 4 年

## 第 2 回教育委員会会議録

(開会 令和 4 年 2 月 16 日)

(閉会 令和 4 年 2 月 16 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和4年2月16日午前9時00分開会  
会場：市役所5階第1委員会室

### 出席委員

堀部好彦君（教育長）  
小栗照代君（教育委員）  
伊藤小百合君（教育委員）  
丹羽千明君（教育委員）  
長井知子君（教育委員）

### 説明のために出席した者

渡辺勝彦君（事務局長）  
今井竜生君（学校教育課長）  
上北泰久君（学校教育課主任指導主事）  
小川隆行君（学校教育課指導主事）  
辻原詩織君（学校教育課学校支援係）  
藤本里美君（子育て支援課子育て応援係長）  
瀬瀬新吾君（子育て支援課専門対策監）  
石原雅行君（教育総務課長）  
佐藤一洋君（学校給食センター所長）  
千葉智治君（教育研究所主任指導主事）  
福田真弓君（学校教育課学校支援係長）  
杉下隆紀君（文化スポーツ課長）

### 出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）  
中水麻以君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 前回、前々回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 教育委員報告
- 5 議 事
  - ①議案第2号 教育に関する予算の意見について（令和4年度可児市一般会計予算）（原案可決）
  - ②議案第3号 教育に関する予算の意見について（令和3年度可児市一般会計補正予算（第8号））（原案可決）
  - ③議案第4号 可児市立小、中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）
  - ④議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）
- 6 報告事項
  - ①いじめ相談受付状況について
- 7 各課所管事項
- 8 委員からの提案協議事項
- 9 その他
- 10 閉 会

### 開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） おはようございます。  
令和4年第2回の教育委員会会議を開催させていただきます。  
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということによりまして、よろしくお願いいたします。

### 前回、前々回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回、前々回会議録の承認について。
- 教育総務課長（石原雅行君） 前回、前々回ともに変更はありません。
- 教育長（堀部好彦君） 変更なしということによりまして、よろしくお願いいたします。

### 教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） では、私からの報告でございます。3点お願いします。  
1点目ですが、本当に心配が続いておりますコロナ感染でございますが、可児市も感染の拡大が止まらないような状況です。ほとんどの学校で学級・学年閉鎖ということで、学校によっては1週間以上、どこかの学級で閉鎖が続いているというような状況があります。対応としては、県からの通知を基に中止すべき活動はやらない。感染対策については、引き続ききっちり水際対策も含めて続けていくということしかない、県の通知を基にやるしかないと思っております。そんな中でですが、第5波のときよりも一歩踏み込んだ学習保障ということで、オンライン授業等の工夫を学校が実践していただいているというところもありがたいなあと思っております。これが1点目です。  
2点目は、2月2日の校長会でお話をさせていただいたことが幾つかあったんですが、そのうちの一つをここでも紹介させていただきたいと思っております。  
何をお伝えしたかという、教頭は校長の姿に学んでいるよというお話をさせていただきました。そこで例に挙げるといいますか、紹介させていただいたのは、校長試験について、つまり教頭先生方が受ける校長試験、もう終わっているんですけども、その試験で事務所の所長さんが面接をされるんですが、可茂の所長に面接をしたときの感想を聞いたんですよ。そうしたら、こんなことを言っておられた。この教頭はええなあと感じた教頭に共通することがあると言っておられた。そのことを校長先生方に紹介したんですね。何と言っておられたかという、いいなあと思った教頭に面接して感じている、共通していることは、どんな学校をつくりたいのかという理念と、理念を実現する具体的な方法が明確であるよということを感じていると。これらが明確になっている教頭は、何を聞かれても自分の理念に基づいてぶれることなく話ができると。話にその人の理念がにじみ出るんだよというようなことを言っておられて、なるほどなと思って私も全く同感でした。  
そんな話を紹介しながら、可児市の校長先生方は、コロナ禍が続く中なんですけれども、それでもこんな学校をつくりたいという理想の学校像を描いて日々努力を重ねておられる。それは、学校だよりを読ませていただいたり、ホームページの内容を見たりすると、そういうことを感じます。コロナ禍だからできないので大変だではないんですよ

ね、可児市の校長先生は。何とか自分の理想の学校をつくっていきたくて奮闘しておられる。そういう姿に教頭先生方はきっと学んで、自分が校長になったらというような理念を、理想を描いておられるのではないかなあと思いましたので、そんなことを校長先生方に所長の話とともに紹介をさせていただきました。ここでもそのことを紹介させていただきます。それが2つ目です。

3点目ですが、2月3日に岐阜県都市町村教育長会が開かれました。県の教育長が集う会なんですけれども、今回もオンラインということで、私も教育長さん方に直接お会いしたのは4月の最初の会だけで、オンラインで今回も開かれました。そこで県教委の幹部の方々との懇談の時間もありまして、オンラインでいろいろ質問させていただきました。

その中で盛り上がったというか、一番やっぱり時間が割かれたのは人材確保についてです。教員採用試験の倍率が低下していることは御存じかと思います。それから、産休や育休の補充の講師を見つけるのがなかなか本当に大変だということも御存じかと思います。そういった人材確保が大変だよということとか、それからこれは私が質問させていただいたことなんですけれども、特別支援学級がどんどん増えている中で、特別支援学級を指導できる指導者の発掘、担い手も課題ではないかということで、人材確保についての話題がいろんなところから出されました。

そういう中で、県教委の回答としては、例えば定年退職をされる方の再任用をどんどん促進していきたいということです。可児市も来年度数名が再任用、続けて仕事をされるということで大変ありがたいんですけれども、そういった定年退職者が再任用されるというのをどんどん進めていきたいということが一つ。そういう中で人材確保をしていきたい。

それから、採用試験において小・中学校併願受験ができるようにしていきたいというようなことも言うておられました。今は小学校を受けますよ、中学校を受けますよという採用の仕方なんですけれども、両方受けられるようにすると。どういった仕組みでそれをするのかは、ちょっと詳しくは分かりませんが、採用の機会を増やしていく、試験のチャンスを増やしていくということだろうと思います。

それから、特別支援学級の担い手の発掘については、特別支援教育についての研修の対象者を通常は特別支援学級を持っている人たちへの研修の場ということで、県のいろんな研修があったんですけれども、そうではなくて、今通常学級を持っているんですけども、特別支援教育に興味がある人おいでよというような研修も広めていきたいと言うておられました。可児市としても、特別支援学級の担い手の発掘については積極的に進めていかなければいけないということで、今、研究所の職員と相談をして、通常学級をやっているんですけども特別支援教育に興味がある人を見つけて、背中を押していくような取組はできないかと、来年度から少しずつそういった取組を進めていきたいなあと思っています。ということで、人材確保についてが、今の教育長たちの大きな関心事であるということをお知らせしてお話を終わらせていただきます。

以上3点です。よろしくお願ひします。

## 教育委員報告

○ **教育長（堀部好彦君）** では、続きまして教育委員報告ということで、丹羽委員をお願いします。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

前回の教育委員会会議の後、1月17日に令和さくら高等学院の見学ということで皆さんと一緒にさせていただいて、事務局も本当にありがとうございました。学院の定員が50名で、それも今度の1年生が上がって50名になるわけなんですけれども、一人一人の個別指導等、すごく画期的な授業をされて、子供たちの明るい表情を見られたことがよかったかなあと思いました。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** 丹羽委員さんのお力添えで、大変いい研修をすることができました。ありがとうございました。

ああいった不登校傾向のある生徒たちの受皿にもなっているかと思うんですけれども、小・中学校においてもそういった不登校がどんどん今増えている状況ですので、受皿を今からつくるというのは、スマイリングルームという受皿はあるんですけれども、さらに充実させていくのは難しいところもあるかもしれませんが、ああいった学園の理念も参考にしながら不登校対策を進めていきたいと思えます。本当にありがとうございました。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。よろしくをお願いします。

行事としては、先ほど丹羽委員がおっしゃったように、令和さくら高等学院を見学させていただいて、大変きめ細かい手厚い指導をされていて、大変勉強になったと思えました。

それ以外、行事としてはないんですけれども、コロナということで各学校で学級閉鎖などがたくさんございまして、私の担当している学校にちょっとお電話でどのような状況なのか確認をさせていただきました。私が持っているところは、本当に幸いなことにそんなに学級閉鎖が幾つも出るということではなかったんですが、校長先生や教頭先生にお話をお伺いしたんですけれども、全員登校になった日に御連絡させていただいたら、どの子も無事に登校してきましたよというお話でした。そして学級閉鎖の対応としましては、今回午前中に陽性というのが分かったので、そこから給食も食べると危ないということで、保護者の方に至急連絡して引渡しをしていただいたと。給食を食べないですということも保護者の方に御連絡して、13時には全員迎えに来ていただくことができ、大変御協力いただけたということでした。

以前、夜9時に陽性の連絡が入ると、そこから各御家庭に電話をして、9時、10時という形で御連絡をしなければいけないので、本当に御家庭の方には大変御協力をいただいておりますというお話でした。

学級閉鎖中の対応なんですけれども、先ほど教育長も少しおっしゃったんですが、担任の先生が自宅待機になりますので、先生のお宅から学校につないで、そこから各家庭につないでタブレットで授業をしたということです。1年生でも各家庭で全員リモートで受講ができたということで、1年生でもできるというのが分かったというようなことをおっしゃっていました。長時間だと大変なので、朝の会と、あと1時間目と2時間目と帰りの会ということで午前中というリモートの授業をしましたら、みんなしっかりと受けてくれたということでした。

大変なのは、担任の先生は家からなんですけど、学校で誰かがそれを受けて各御家庭に配信しなければいけないということで、人の数がやはりかかってしまうと。先生がやっぱりそこに1人要るといようなことになってしまうので、そういった人のやり取りというのが大変だとおっしゃっていました。

先生方も、家でスケッチブックなどを使って、大変工夫をしてやってくださっていたということを教えていただいたので、私の担当のところは本当にこの1回か2回だけで学級閉鎖というのは終わったんですが、ほかの学校さんでも何回も何回も繰り返し学級閉鎖になっていらっしゃる学校もありますので、そういったところは本当に先生方大変ですけれども、一生懸命やっただいただいているんだなあと感謝の気持ちを思っています。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。学校とも連絡を取っていただけて。今のリモート授業は、家で先生が授業される、家から発信をされる、その中継を学校がしているということですね。1年生でそれができると、小学校もすごいことやね。本当にこれもICTの環境整備のおかげだということで、市民に広く説明できるような場があるといいなあと思いますよね。議員さんにもぜひ知らせていきたいことですよ。ありがとうございます。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。

教育委員としての活動はありませんでした。

令和さくら高等学院へ私も行かせていただきましたが、そのときに印象に残っていることが、不登校の子たちがなかなか家族以外の人としゃべる機会もないし、人とのコミュニケーションが苦手ということもあるけれども、eスポーツを通してなら子供たち同士の会話ができるといういいことがありましたと、あちらの先生がおっしゃっていたので、確かにすごくいいなあと思いました。

あと先日、不登校の親御さんと話す機会があったんですけれども、リモートのオンラインの授業で、子供たちが参加するときは子供たちが映らないんですかね。先生は映っているんだけど、子供たちが映っていないということで、不登校のお子さんがそうすると参加しやすいと。人と会うというのがすごくハードルが高い中、顔が映らずに授業に参加できたことがすごくうれしかったと親御さんもすごく喜んでみえていて、オンラインの普及・充実がこの先もっともっと進んでいくといいなあと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 不登校の子たちにどう指導していくのか、どうコミュニケーション能力を高めていくのかということのヒントになるような事実がいろいろ見えてきますよね。参考にしていきたいと思います。ありがとうございます。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いたします。

教育委員としての活動は特にありませんでした。

私も、皆さんと同じで令和さくら高等学院を見学させていただきました、もともと通信という形であまりイメージが湧かなかったんですけど、またちょっと通信とは違った形の、きちんと学校という形のものを見せていただきまして、自宅の中ではできない友達だったり先生だったりとかとの会話や、共有できることがたくさんあるなというのを感じまして、その子その子に合うことも合わないこともあるのかもしれないんですけれども、そこを一つずつちょっとしたことでも経験したりすることによって、いろいろ視

野が変わる場所でいいなあというのはすごく感じています。私も初めてそういう場所を見させてもらったので、もし何か機会があれば、誰か周りの人にこういうところないかなというお話があれば、ぜひ紹介したいなと感じています。

あと、学校に直接訪問できていなかったのも、学校に問合せをして、不登校の状況とかを聞きました。不登校まではいかないんですけど、ちょっと不登校ぎみの子供さんがいて、市販の薬を使って、使い過ぎというんですか、それでやっぱり気分が高調してという子供さんがいるということを知って、すごいショックを受けまして、周りには分からない抱えている問題が大きいのかなというのを感じました。

学校に来ていたときに分かったということで、今、継続的に先生方も見守っているという話で続いているそうです。また、毎月出される保健だよりに、意図はそのときは知らず校長先生に聞いて初めて知ったんですけど、保健だよりで、市販の薬でもそういったことが起こるといって、今ここに持ってきているんですけど、そういうのを出して、親御さんにもきちんと通知をしていましたので、ぜひこういうのを皆さん知ってもらえたらなと感じています。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。本当にショックなことだろうと思います。薬に依存してしまうような状況は、本当に可児市にもちらほらと聞かれます。ネットの世界でそういった情報を仕入れて、簡単に購入できる薬でそういう時間をつくってしまうというようなことなんですけれども、薬物依存ということもありますので、児童・生徒全員に対してそういった指導は今していかないかということも、薬物の乱用防止教室というのも続けております。これは丹羽委員さんにもお力添えいただいているところなんですけれども、これも大きな課題のうちの一つだと思っております。ありがとうございました。

## 議事

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、次、議事に入ります。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏ページの目次のとおり、本日は議案が4件です。

議案第2号 教育に関する予算の意見について（令和4年度可児市一般会計予算）、議案第3号 教育に関する予算の意見について（令和3年度可児市一般会計補正予算（第8号））、議案第4号 可児市立小、中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上4件についてよろしくお願いたします。

- **教育長（堀部好彦君）** 議案第2号 教育に関する予算の意見について（令和4年度可児市一般会計予算）、議案第3号 教育に関する予算の意見について（令和3年度可児市一般会計補正予算（第8号））、議案第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、報告事項のいじめ相談受付状況について、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、意思形成に関する案件や、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については非公開といたします。

議案第4号 可児市立小、中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

- **文化スポーツ課長（杉下隆紀君）** おはようございます。文化スポーツ課です。よろしくお願いたします。

議案書の3ページを御覧ください。

議案第4号 可児市立小、中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市立小、中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。令和4年2月16日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記1. 改正理由、民法の改正により成年年齢が引き下げられることに伴い、学校開放において使用登録が可能となる団体の代表者の年齢を改めるもの。

2. 改正内容、第7条第2項、使用登録を受けることができる団体の要件の一つである代表者の年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる。

3. 施行日、令和4年4月1日。

4. 改正文、以下のとおりということで、4ページに改正前後の比較を載せております。そこに下線を付した部分が今回の改正箇所でございます。

一般市民の方々が小・中学校の体育施設を使用するには、規則で団体登録することが必須と定められております。このたびの民法の改正で成年年齢が引き下げられることを受け、18歳、19歳であっても団体登録の代表者になることが不利益を生じないと判断をいたしました。以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして御質問、御意見等ありますでしょうか。

- **教育委員（小栗照代君）** 例えば高校3年生ですと18歳の子もいれば17歳の子もいると思うんですが、そういったことは関係なく18歳ということでしょうか。

- **文化スポーツ課長（杉下隆紀君）** 年齢で判断したいと考えております。

- **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、異議等ないようですので、原案のとおりとさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございました。

#### 各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 次に、各課所管事項に入ります。

- **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、お手元の資料で新型コロナウイルスの感染状況についての状況を示した棒グラフと表になっているものが2枚あると思いますが、そちらを御覧ください。

連日、感染状況について教育委員の皆様にもお知らせしておりますが、この1年の中



でも第6波になってから相当、毎日のように報告が増えております。

まず、この棒グラフを見ていただきますとよく分かると思うんですが、4月・5月、それから8月・9月に若干の山があったところが、この10月・11月・12月はほとんど感染者の報告もなく落ち着いていたところが、1月に入ってから一気に増えたと。現在、今年度約300人ほどの児童・生徒が陽性になっているんですけども、そのうちの約200人がこの1月・2月、いわゆる第6波での感染者になります。それを表したグラフになります。

それから、右側のところは学校別に陽性者の状況を表したものです。報告でもお気づきと思いますが、やっぱり学校によってかなりの差がありまして、いわゆる蘇南中学校区、それから中部中学校区の辺りの陽性者の方が多いというのが分かると思います。

それから、もう一枚の表が、この第6波に入ってから各学校の学級閉鎖・学年閉鎖の状況です。学校によって、こちらにも差がありまして、兼山小学校とかは感染者も出ていませんし、学級閉鎖もないという状況ですが、今渡北小学校であるとか、蘇南中学校であるとか、そういったところは非常に多いです、学年閉鎖も6回ほど行われているという状況です。ただ、学級閉鎖の期間としましては、国のほうの見直しもありまして、後半になるほど期間としては短くなっているような傾向もございます。ただし、陽性者がそのクラスで2人、3人と増えると、学級閉鎖の期間も延びるというようなこともございます。

一応私からは、簡単に全体としての概要を説明させていただきました。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 私からは2点、教育総務課の事業について報告させていただきます。

1点目は、今年度最も大きな事業でありました蘇南中学校の大規模改造工事の進捗状況です。校舎内の工事はほぼ完了し、図書室の書庫の備付けが残っているくらいです。外側は部分的に舗装が残っていますが、ほぼ完了しています。2月中には現場事務所も撤収する予定です。3月8日の卒業式には、きれいな校舎で迎えることができる予定です。

あともう一点ですが、小規模特認校制度の状況について報告させていただきます。現在ですが、5世帯8人の入学が決定しています。これにより、来年度は複式学級を解消できる予定です。また、詳細については教育政策会議で説明をさせていただきます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** お願いします。

1月の教育委員会会議以降の動きについて説明をします。

先ほどもお話がありますが、新型コロナウイルス感染症に関わる動きについてです。

1月の冬休み明けから1月31日までの陽性判明者の数です。小学校で児童が58名、中学校で生徒29名、小・中学校の職員で8名、合計95名、これが1月の数です。1月になって陽性者の数が増えました。家族からの感染とともに、学校内での感染と思われる事案も起こっています。感染拡大を防ぐために、陽性判明の報告を受け、該当学級を学級閉鎖にすること、それから、学校での活動を確認して濃厚接触者の洗い出しをするこ

とが求められております。学級閉鎖の目安の期間は5日間に対応しています。学級の中でほかの陽性判明者が出た場合には、学級全体が濃厚接触の集団となり、自宅待機が延長するということになっています。今までは、学級閉鎖の期間中に念のためのPCR検査、濃厚接触者となった場合には該当者のPCR検査を実施していましたが、感染者数が多いため、現在は実施できない状況です。

2月に入ってから状況を説明させていただきます。感染者の報告は続いており、学級閉鎖を実施しております。2月14日までの陽性判明者の数、小学校が児童89名、中学校が生徒33名、職員が2名ということで合計124名。まん延防止等重点措置区域の指定期間が3月6日までに延長されました。対策を強化した対応をするということと、先週からは部活動の中止、感染対策の再徹底を呼びかけています。様子で言うと、学校へ登校した後に体調が悪くなって早退、病院等で陽性が判明するというケースも多いことから、タブレットの持ち帰りも進めるように学校に依頼をしているところです。感染状況については以上です。

先ほど小栗委員さんからもお話をいただきましたが、閉鎖中の学校の対応として、タブレットを活用した取組を進めています。朝の会、帰りの会をタブレットを通して行うことであったり、Teamsを使った双方向の授業、それからほかのクラスの授業の配信、NHKの番組を使った活用の仕方、それからeライブラリというドリル形式のものを使った活用等を進めているところです。

そのほかですが、教職員のワクチン接種の実施、それから予防的PCR検査の実施など、学校の職員に関わる対策も進めているところです。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。
- 教育研究所主任指導主事（千葉智治君） お願いします。

資料を御覧ください。2月・3月の予定がございます。コロナに関わって、多くの研究所に関するものも会議がウェブになったり、それから資料配付になったり、延期になったり変更されております。それに伴って、教育長からも御指示いただいて、学校の様々な業務負担を軽減するというので、研究所が毎年行っている業務の中で、今年度に限っては報告をなくしますとか、アンケートをデジタル化します、それから卒業式や入学式の看板・式次第など大きな印刷物を研究所で請け負いますなど、幾つか学校に紹介しております。

2つ目です。資料の3ページ目、学校教育計画についてです。毎年、学校教育計画というものを学校が作成します。令和4年度の変更点の2点目に、オンラインを活用した「特例の授業」の実施についてというものがあります。オンライン授業を今それぞれの学校で行っていただいているんですが、文部科学省からの通知もあって、オンライン授業を実施した日数と、参加日数を、それぞれ児童・生徒一人一人について記録を残すよというものがあります。オンライン授業をやっていくのは、学習保障として大変重要なのですが、先生方には、それを記録に残していく必要があるということを御理解いただけるように伝えます。

もう一点は、タブレットに関しては今後も活用を進めていくんですが、2月、3月、そして4月にまたがって、年度更新作業というものも各学校で進んでおります。これについて資料はございませんが、来年度もタブレットがそれぞれの子供たちで使えるよう

に、学校と教育委員会、教育研究所で協働して進めております。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。

○ 学校給食センター所長（佐藤一洋君） 私からは2つございます。

まず給食費の収納状況です。2月15日現在の1月分の収納状況ですが、口座振替、調定件数が7,822件、調定額は3,752万3,880円、これに対して収入件数が7,417件、収入済額が3,557万7,080円でした。収納率は94.8%となります。また、口座振替できなかった399件につきましては、再振替の手続きをしております。あと、納付書で納めていただいているのが201件、調定額は97万800円で、こちらは順次収納しております。

続きまして、給食センターのコロナの状況でございます。1月、2月で、給食の調理や配膳を委託している業者の社員で陽性者が2名出ております。いずれも、結果的には給食に影響はなく、本人だけの陽性、自宅待機ということです。

委託業者に対しては、感染はどうしても避けられない部分がありますので、広がらないようにということで話をしております。例えば、食事をするときにはなるべく席を離す。それから部屋を分けるみたいな形で、一度にみんなが濃厚接触者にならないように、なるべくリスクを分けるような形で対応してもらうということでやっております。あと、こういった事案があったときには、必ず給食センターに連絡するように言っておるところでございます。今後も給食の提供が止まることのないように努めたいと思っております。以上でございます。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。

ただいまの各課からの報告等につきまして御質問、御意見ございますでしょうか。

○ 教育委員（長井知子君） 小規模特認校の件でお聞きしたいんですが、兼山小学校に5世帯8人の方が入られるということで、そちらの親御さんからの不安な点とか、こういったことを聞きたいわとか、そういったことはあったんですか。

○ 教育総務課長（石原雅行君） また後ほど政策会議のときに説明させていただきます。

○ 教育委員（長井知子君） 分かりました。

○ 教育長（堀部好彦君） 丁寧に面接等やっていただいておりますので、詳しいお話が聞けるのではないかなと思います。後ほどお願いをします。

ほか、ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

#### 委員からの提案協議事項

○ 教育長（堀部好彦君） では、ないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題といたします。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

#### その他

○ 教育長（堀部好彦君） では、次、その他の次回の日程等につきまして、教育総務課長。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 先月確認させていただきましたが、臨時会を3月3日木曜日午後1時30分から、場所は教育長室でお願いいたします。

定例会は3月28日月曜日午前9時から、場所は4階第1会議室でお願いします。

あと4月の定例会ですが、4月18日月曜日はいかがでしょうか。

丹羽さん、よろしいですか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 大丈夫です。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** それでは、4月18日9時からということをお願いいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、4月は18日午前9時からということをお願いをします。

では、ここで休憩とさせていただきます。9時50分からということによろしいでしょうか。

では、休憩とさせていただきます。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時52分

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、会議を再開します。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

○ **教育長（堀部好彦君）** では、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前11時01分